



あまねく

amaneku 2014 vol.4





障がい学生支援広報誌「あまねく」第4号発刊によせて

学生支援センター所長・障がい学生支援室長
鈴木 良始

皆さまにおかれましては、いつも本学の障がい学生支援の取組みにあたたかいご支援、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

2013年度の、本学における主な取組みと障がい学生支援を巡る注目すべき変化を取り上げてみますと、まず昨秋には、日本学生支援機構（JASSO）拠点校として、「障害学生支援セミナー」（「障害のある学生のキャリア形成教育と就職活動支援について考える～大学と企業との連携による新たな障害者雇用の展開～」）を成功裏に開催することができました。本セミナーは、障がい学生のキャリア支援に関心をもつ全国の大学および企業の関係者多数の御参加をいただき、大学と企業との認識の違いについて貴重な気づきの場となり、障がいのある学生のキャリア形成や就職活動支援に関するお互いの理解と情報共有をはかることができました。本セミナーをきっかけに、本学の障がい学生を対象としたインターンシップも動き始めました。

また、2013年度は障がい学生支援に関わる大きな社会的前進がみられました。2006年12月制定された国連の「障害者権利条約」に日本政府は署名していましたが、国内法が未整備のため批准できないという状態でした。条約批准のために、障害者基本法改正、障害者総合支援法の制定など整備が進められてきましたが、その最後の仕上げとして2013年6月に「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が公布されました。これを受けて日本政府は昨年12月に「障害者権利条約」の批准を行い、今年の2月19日から発効しています。われわれ大学等高等教育機関においても、2016年4月の差別解消法施行に向けて、各大学における取組要領やガイドラインの策定が求められています。

昨年の秋には、東京で文部科学省、日本学生支援機構主催による「高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム」が開催され、全国の大学の副学長が参加を要請されました。翌日には、障がい学生支援に携わる有志教員の呼びかけで「高等教育機関における障害学生支援に関する全国協議会（仮称）」の準備大会も開催され、本学も発起校として参加しました。さらに本学では「高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム」に講師として来日されたアイルランド障害学生支援協議会、全米高等教育障害学生支援協議会の各代表を招いての情報交換会を開催し、参加いただいた多くの大学の教職員との交流を深めることができました。

年末には、嬉しいニュースも飛び込んできました。同志社大学も積極的に関与した東日本大震災時の被災大学に対する授業の遠隔情報支援の取組みが評価され、本学も運営委員となっている日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）が、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」の内閣総理大臣表彰を受賞しました。

しかし、課題も多く残されています。国連の障害者権利条約の基本には、「障害のある人が障害のない人よりも不利になる原因はその人の機能障害のせいではなく、機能障害に支援の策を取らない社会のしくみ（社会的障壁）に原因がある」という考え方があります。本学においては、すでにこのような考え方に近い立場にたって、障がいのある学生に対する授業保障や移動介助などを積極的に行い、全国的にも高い評価を頂戴していますが、障がい学生支援に直接携わらない学生や教職員には十分にその貢献と意義が伝わっていないと思われます。今後、障がい者支援の社会的な意義を学内外に広く理解していただくことにも力を入れていく必要があります。

「障がい学生支援」の取組みは、教育の場における重要な視点である「ダイバーシティとインクルージョン」の精神を学ぶ貴重な場としても位置づけられるものです。それは本学の校祖新島襄が述べた「一人は大切なり」の精神にも通ずるものであり、障がい学生支援の活動は、社会を担う「人づくり」、より良い「社会づくり」に貢献できるものと信じています。

あまねく第4号の発刊が、全国の大学等高等教育機関で障がい学生支援に取り組まれている教職員、教育関係者、そして多くの市民のみならず、障がいのある学生の高等教育における学習への理解と支援の一助となれば幸いです。

第4号発刊に寄せて	02
-----------	----

〈2013年度 障がい学生支援室の活動〉

障害学生支援大学長連絡会議	04
JASSO拠点校 障がい学生支援セミナー	06
第9回 日本聴覚障害学生高等教育シンポジウム	08
放送大学による障がい学生支援室取材	10
アイルランド障害学生支援協議会等との情報交換会	10
教職員研修会	11
学期末懇談会	12
複合領域科目「こころのバリアフリー」を考える -共に生きる社会をめざして-	14
第9回 Challengedキャンプ2013@蒜山高原	14
6大学合同交流会	15

〈2013年度 障がい学生支援室 サポート学生・利用学生の活動〉

「こんにちは！先輩」～社会で活躍している先輩訪問記	16
学外支援・学内行事の体験記	18
新入生歓迎会・シンクロナイズドスイミングフェスティバル・オープンキャンパス 寒梅館夏祭り・近畿ろうあ者大会・クリスマス燭火讃美礼拝・秋学期末懇談会	

〈2013年度 障がい学生支援室 コーディネーターの活動〉

岡山理科大学講師（教職員研修会）	20
上京区ふくしをなんでもしっとこ講座～なんでもしっとこやっこ 関西大学学生対象研修会・大学コンソーシアム石川主催	

〈障がい学生支援室概要〉

22

2013年度 障害学生支援大学長連絡会議

2013年度障害学生支援大学長会議が、10月11日(金)に筑波技術大学天久保キャンパスにて開催された。今年度の主幹大学は筑波技術大学であったが、会員の内の14大学から学長、副学長、理事、その他関係者等28名が参加した。

まず最初に、村上芳則筑波技術大学から開会の挨拶があった後、グループに分かれて天久保キャンパスの施設と授業の見学を行った。特に、授業見学では本学でも課題のひとつである語学(ドイツ語)や専門科目(数学)の授業において、聴覚障がいの学生に対して具体的にどのように教えていっているかを知ることが

でき、参考になった。まったく音がない教室での授業見学は、逆に音声があふれている教室の中にひとりだけ音が聞こえない学生が座っている本学の環境を思い浮かべながらの貴重な経験になった。

キャンパス見学後、文部科学省高等教育局学生・留学生課長の渡辺正実氏を講師に迎え、基調講演を行った。「障害学生支援の現状と今後の動向について」と題して、障がいのある学生の在籍数の増加(11,768人)と、その中でも病弱・虚弱(2,570人)、知的障がい・精神障がい等(2,425人)、発達障がい(1,878人)の伸びが大きいとの説明があった。

発達障がいの学生に関する主な授業支援では、「休憩室の確保」、「実技・実習配慮」、「注意事項等文書伝達」、「教室内座席配慮」などが上位に並び、授業以外の支援では、「学習指導(履修方法、学習方法等)」、「保護者との連携」、「専門家(臨床心理士等)による心理療法カウンセリング」などが上位を占めた。

続いて、障がい者施策の動向として、国連の「障害者の権利に関する条約」、「障害者基本法改正」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解



消法)」、「第三次障害者基本計画」について簡潔に説明された。最後に、文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」をもとに、これから各大学に求められる障がい学生支援に関わる諸施策、体制の整備の要請にふれて講演を終えた。

講演に引き続き、田畑潤司学生・留学生課厚生係・就職指導係長から、障害学生支援関係の予算及び障害者差別解消法に関するスケジュールについて補足説明があった。特に、今年度から障がいのある学生に対する補助金を倍増(一人あたり160万円)したため、それを各大学においては障がい学生支援に有効に活用してほしい旨要望された。

最後に、10月24日(木)開催の「高等教育における障害学生支援に関するシンポジウム」及び10月25日(金)に開催される「高等教育における障害学生支援に関する全国協議会(仮称)設立準備大会」について説明があった。

休憩をはさんで、議事に入った。筑波技術大学から各大学の「障害学生支援の取組み等について」議題の提案があり、質疑を行った。



【協議事項】

1) 今後の障がい学生支援について

- ・「高等教育における障がい学生支援に関する全国協議会(仮称)」に対する予算措置はあるか。
 - 立ち上げ段階なので予算措置は考えていないが、活動状況に応じて検討の可能性はある。(文部科学省)
- ・差別解消法の説明にあった差別を解消するための具体的な措置にある「国等職員対応要領」のイメージ、「職員」とは誰のことか。
 - 基本方針全体の枠組みも未定なため、対応要領の内容も未確定。「職員」には、事務職員だけでなく「教育職員」も含めた組織全体として定めていく。(文部科学省)
- ・文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」にある中・長期的課題として、具体的にどのような取組みを検討しているのか。
 - 現在、各大学に「合理的配慮」の必要性について周知している段階。各大学の取組みの検討に平行して文部科学省も具体的内容を検討していく。(文部科学省)
- ・大学長連絡会議と「高等教育における障害学生支援に関する全国協議会(仮称)」との関係はどのようになるのか。
 - 全国協議会(仮称)は、体制等検討段階であり、本大学長連絡会議との関係もまだ検討していない。(筑波大学：全国協議会発起人)
 - 大学長連絡会議は、学長、役員などリーダーシップをもった方が参加している点に意義がある。一方、協議会は現場担当者の横のネットワーク強化に意義がある。お互いに補完しあって進めてほしい。(文部科学省)

障がいのある留学生の受入れについて。特に、視覚障がい者の場合、日本語の習得状況の程度について知りたい。

- 留学生は、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由の学生を受け入れた経験がある。視覚障がい学生の日本語習得状況については、かなり高いレベルだったが、これは授業内容が日本語のできることを前提、優先度の高い条件となっているから。また、関連して、留学生受入れに際して、プライバシーを理由に障がいの情報提供がされず、事前の受入れ体制を整えられなかったケースもあった。適切な支援のためには、先方の大学との信頼関係の構築が大切。(筑波大学)
- 聴覚障がいの学生を受け入れた。日本語や手話の学習に加えて、日本の習慣を学ぶ機会を設けた。視覚障がいの学生では日本語が流暢な留学生を受け入れた経験がある。(筑波技術大学)
- 発達障がいのある留学生を受け入れたが、本国で日本の大学では支援はないと説明され学生が支援を求めなかったため、学内の支援対応が遅れたケースがある。(大阪教育大学)

障害者差別解消法の制定に伴う学内の対応状況について。差別解消法の制定に伴い各大学でどのような体制整備を進めているか。

- 学内でユニバーサルアクセスプロジェクトの立ち上げに向けた作業を進めている。また、障がいのある教員の採用を行った。(宮城教育大学)
- 学内に正規の障がい学生支援組織がない。今後、バリアフリー推進委員会を正規の常設委員会とする方向で進めていき、大学として障がい学生支援について責任を負うことを明確にしていく予定。(札幌学院大学)
- 2006年から障がい学生支援委員会を立ち上げたが、支援の重点化など位置づけが定まらない。障がい者基本法改正を受けて、今年度から障がい学生支援室を設置し、特任教員を配置した。(東京学芸大学)
- 支援室の設置はまだない。特別支援教育養成課程障害教育講座の教員を中心に障害学生のサポートを行っている段階。(愛知教育大学)
- ・教員養成大学における障がい学生への支援策について。障がいに配慮しつつ、教育の質保障を達成するための方法について知りたい。
 - 障がい学生にも授業評価基準は変えないが、教育実習先や授業の実施方法の変更などの配慮を行う。例えば、体育の教員免許希望学生の教育実習先変更や合唱クラスでの音楽の授業を打楽器でできるクラスに変更する等。(東京学芸大学)
 - 聴覚障がい学生の英語の教育実習の際、オーラルスピーチが重視されているが、大学から授業への配慮を要請した。リスニングが必要ならCD利用の措置などを希望した。(宮城教育大学)
 - 承合事項でも、関連した内容があったが、評価基準は変更せず、障がいにより困難な授業は代替科目を設定するという大学が多かった。(筑波技術大学)

2) 障がい学生支援の取組みについて

筑波技術大学の三好准教授より、モバイル型遠隔情報保障システムについて報告があり、質疑を行った。

- ・発表では、主に聴覚障がい学生が利用していたが、聴覚障がい以外の学生も利用しているケースはあるか。(札幌学院大学)
 - 利用はほとんど聴覚障がい学生である。発達障がいの学生の中には音声だとコミュニケーションに困難が生ずるが、文字情報だと比較的容易という学生がいる。聴覚障がい以外にも活用できると思う。(筑波技術大学)
- ・通信コストは誰が負担するのか。(筑波大学)
 - 機関等によりさまざま。M大学のように端末購入から通信費まで大学負担というところもあるが、学生負担の大学もある。ただ、端末は企業の社会貢献事業の一環で無償貸与や通信費も同じ会社の端末を利用すれば無料にできる。文字情報のデータ通信も定額制プランを活用すれば低額で利用できる。(筑波技術大学)

3) その他、承合事項等について

議長より、承合事項について配付資料に基づき説明された。さらに、筑波技術大学大学院研究科アクセシビリティ専攻の紹介があり、最後に次回開催の主幹大学の宮城教育大学の見上学長の閉会の挨拶で盛会のうちに終了した。

平成25年度 JASSO拠点校 障害学生支援セミナー開催

さる11月30日（土）、本年度のJASSO拠点校障害学生支援セミナーを今出川校地至誠館の32番教室他を会場に開催した。

今回のセミナーでは、「障害のある学生のキャリア形成教育と就職活動支援について考える～大学と企業との連携による新たな障害者雇用の展開～」をメインテーマとして開催した。障がい学生が自らの障がいに応じた働き方を選択し、キャリアアップを目指せる環境が企業にあることの理解を深めさせる環境づくりを目的として、全国から参加した大学高等教育機関の関係者及び企業担当者を交えて実施した。

主催は、独立行政法人日本学生支援機構と同志社大学、そして企業の障害者雇用の研究会であるACE（Accessibility Consortium for Enterprise）が協力、公益財団法人大学コンソーシアム京都に後援をいただいた。

日本学生支援機構の山内兼六理事からの開催挨拶に続き、開催校を代表して尾嶋史章副学長・学生支援機構長から挨拶を行った。

第一部の基調講演では、まず野崎治子氏（株式会社堀場製作所 管理本部 人事担当副本部長）から「企業における障害者雇用ーダイバーシティーの観点からー」というテーマで話題提供をいただいた。野崎氏は女性

が企業の総合職として働き始めた第一世代であり、ダイバーシティーとしての障がい者雇用の進展が女性活躍のプロセスとよく似ていると指摘された。1986年の男女雇用機会均等法の施行により女性の管理職登用が進み始めたように、2013年6月の差別解消法、障害者雇用促進法の制定と3年後の施行が障がい者雇用に大きく変える転換点になるだろうと話された。

次に、大学の立場から近藤武夫氏（東京大学 先端科学技術研究センター 准教授）から、「大学における障害学生キャリア形成教育について」と題して講演をいただいた。まず障がい者の高等教育機会の広がりに伴う高等教育からキャリア構築、移行期支援の重要性に触れられた。大学におけるキャリア形成教育としては、就労経験の日常化、長期インターンシップの機会が大切となる。例示として、東大先端研型ワークスタイルの紹介では、自閉症、発達障がい、肢体不自由、高次脳機能障がいなど重度の障がい者が各々の能力や柔軟な労働時間の適用などにより、さまざまな仕事をしている様子を説明された。また、障害者雇用促進法で定められた「合理的配慮」の考え方は、一般の人とは異なるとし、職業訓練も「がまん」や「練習」という考えではなく、「便利」で「楽」に働けるように配慮をするという示唆に富む提言もあった。



<プログラム>

- 開会・主催者挨拶 10:00~10:10（会場：至誠館3階32番教室）
日本学生支援機構 理事 山内 兼六
同志社大学 副学長・学生支援機構長 尾嶋 史章
- 第一部 講演 10:10~12:00
 - 話題提供Ⅰ 「企業における障害者雇用ーダイバーシティーの観点からー」
講師：野崎 治子 氏（株式会社 堀場製作所 管理本部 人事担当副本部長）
 - 話題提供Ⅱ 「大学における障害学生のキャリア形成教育について」
講師：近藤 武夫 氏（東京大学 先端科学技術研究センター 准教授）
- 昼食休憩 12:00~13:00
- 第二部 パネルディスカッション 13:00~14:00
内容：第一部 講演の内容を踏まえて、パネリストによるディスカッションを行う
 - ・コーディネーター
鈴木 良始（同志社大学 学生支援センター所長・障がい学生支援室長）
 - ・パネリスト（敬称略・順不同）
野崎 治子
近藤 武夫
辻 直人（文部科学省 高等教育局 学生・留学生課 課長補佐）
日下部隆則（富士ゼロックスサービスクリエイティブ株式会社）
- 休憩・会場移動 14:00
- 第三部 グループワーク 14:20~16:00
内容：第一部、第二部を足掛かりに、参加者で少人数グループに分かれ議論を深めていく
- 第四部 グループワーク発表 16:00
- 閉会 17:00

東大先端研で実施している企業と連携したキャリア教育プログラムの説明もあり、「自己決定」、「セルフ・アドボカシー（自己権利擁護）」、「アサーション（自己説明と適切な主張）」、「テクノロジー活用」、「リーダーシップ」などを組み込んだ教育プログラムを紹介された。最後に残された課題として、職場の合理的配慮の理解、日本型雇用（ゼネラリスト中心）の問題など多岐にわたる視点を提起した。

昼食をはさんで、午後の第二部パネルディスカッションでは、鈴木良始学生支援センター所長・障がい学生支援室長がコーディネーターを務めて議論を深めた。また、パネリストとして、文部科学省高等教育局の辻直人学生・留学生課課長補佐と本学OBでもありキャリアセンター障がい学生支援アドバイザーを務める日下部隆則氏（聴覚障害・富士ゼロックスサービスクリエイティブ株式会社）を迎え、国の政策動向や障害者雇用の積極的意義等の視点から話題提供をいただいた。続いて、第三部の分科会は、120名を超える多くの

方々に参加をいただいた関係から、6分科会に分かれ、さらに分科会の中に少人数のチームを編成して活発な意見交換を行った。各チームの議論は、分科会ごとに集約され、第四部の全体発表会で各ファシリテーターから発表された。

発表内容から、本セミナーは「障害のある学生のキャリア形成教育と就職活動支援について考える」というかなり難しいテーマを設定したにもかかわらず、参加者の高い意欲と熱意で大きな成果を出すことができた。特に、今回のセミナーでは、大学等関係者と企業関係者が直接、テーマにそって具体的に意見交換を行えたことが参加者の満足度を高めたようだ。

なお、全体会、分科会におけるPC通訳による情報保障は、障がい学生支援室所属の学生サポートスタッフが担当し、その正確な情報スキルに高い評価を得た。

最後に、鈴木良始学生支援センター所長・障がい学生支援室長の閉会の挨拶をもって盛会のうちに終了した。

第9回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムへの参加

今年度のシンポジウムは、12月8日（日）、群馬大学荒牧キャンパスで開催され、これまでのシンポジウムで最多の400名を超える参加者となった。

今回のシンポジウムでは、「支援担当者の役割」や「障害学生と就職活動」をテーマに設定するとともに、群馬大学における障がい学生支援の取組の見学、キャンパスツアーが行われた。

8日の群馬大学参観・体験ツアーでは、模擬講義「手話とろう文化」において健常の教員とろう者の教員による授業を行っており、毎回、聴覚障がい学生のニーズにあわせた授業をしているとの説明があった。「手話のできるろう学生」、「手話ができないろう学生」、「聴覚障がいの学生がいない」など受講生に応じた講義形態をとる。また、ろう学生はいつでも支援をうける立場ではなく、手話のわからない健常学生を助ける存在にもなると支援の「相対性」について説明された。この他、支援室の見学、手話サロン体験などを行った。手話サロンは、登録制の少人数（3名まで）で1時間程度。継続性と体験（1回のみ）を交えた柔軟な運営を行っているとの説明があった。例えば、全国手話とは色（カラー）の表現方法が異なる群馬手話の説明などもあり、手話の世界の多様性を感じることができた。

夕刻からは、第4回日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク連携大学等のつどいが開催され、モデル事例構築事業の中間報告として、みやぎDSCから報告があり参加者との質疑を行った。

8日のシンポジウム当日は、日本聴覚障害学生高等

教育支援ネットワーク代表の村上芳則氏からの開催挨拶、日本学生支援機構学生生活部長の山田総一郎氏から祝辞があり、続いて開催校の高田邦昭群馬大学長から大学における高等教育の意味、さらに近年の専門教育の内容や方法が多岐にわたるとともにグローバル化の波に洗われて大きく変貌しつつあること、そのような中で開催される本シンポジウムの意義について挨拶があった。

特別講演では、まず田畑潤司氏から、文部科学省が進める国の障がい学生支援の動向と田畑氏が事務局を務めた「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」における「合理的配慮」の検討内容や大学の短期的課題、中・長期的課題、今後のスケジュールなどの説明があった。続いて、田門浩氏からは、法律の専門家としての視点から「障害者差別解消法」に関する詳細な説明があった。また、聴覚障がいの立場からも、合理的配慮の程度について先進国であるアメリカのADA法（Americans with Disabilities Act）を例にわかりやすく説明をされた。「障害者雇用促進法」改正と差別解消法との関連にも触れられ、最後に、耳が聞こえないからこそできることがある、聴覚障がい者が手話通訳者やノートテーカーと力を合わせることで、社会や大学にも貢献できると説明され、講演を終えた。

今回のシンポジウムは、過去最高の参加者数となったが、アフタヌーンセッションにおける「実践事例コンテスト」にもこれまで以上に多くの大学の取組みが提示された。参加者による投票の結果、群馬大学の「教育実習の情報保障から考える」がPEPNet-Japan賞（優勝）を受賞した。

本学は、今回の実践事例コンテストへの参加は見合わせたため、来年度の第10回記念シンポジウムにはぜひ学生たちと一緒に参加したい。

分科会、全体会を通じて、内容の充実した盛り多いシンポジウムとなった。

<プログラム>

■分科会 10:00~12:00

分科会1 基礎講座 ニーズに寄り添う聴覚障害学生支援とは — 群馬大学の今までとこれから —
企画コーディネーター 山本 綾乃（群馬大学教育学部4年）・金澤 貴之（群馬大学）

分科会2 面接にチャレンジ！ — 聴覚障害学生と就職活動 —
企画コーディネーター 石原 保志（筑波技術大学）

分科会3 聴覚障害学生と授業アクセス — 語学授業における支援 —
企画コーディネーター 田中 啓行（早稲田大学障がい学生支援室）

分科会4 聴覚障害支援担当者の役割とは — 『見守る支援』の脱構築を目指して —
企画コーディネーター 岡田 孝和・吉川あゆみ・倉谷 慶子
（関東聴覚障害学生サポートセンター）

■全体会 12:30~14:00

開会式

特別講演Ⅰ 「我が国の障害者施策の動向と大学等における今後の対応」

講師 田畑 潤司（文部科学省高等教育局学生・留学生課厚生係・就職指導係長）

特別講演Ⅱ 「聴覚障害学生支援と『合理的配慮』をめぐる日本の動向—障害者差別解消法を中心に—」

講師 田門 浩（都民総合法律事務所・弁護士）

■アフタヌーンセッション 14:00~16:30

ミニセミナー、相談コーナー“トーク&トーク”、聴覚障害学生支援に関わる実践事例コンテスト展示
聴覚障害学生支援に関わる機器展示、PEPNet-Japan連携大学・機関活動紹介展示

■全体会Ⅱ 16:30~17:00

実践事例コンテスト表彰

閉会式



放送大学による本学障がい学生支援室の取材(2014年度開設放送大学開設科目向け)

2013年6月20日(木)と7月2日(火)の二日間に亘り、放送大学で2014年度から放映する授業科目の教材とするための取材、撮影が行われた。

放送大学の科目名は、「情報社会のユニバーサルデザイン」第10回、教育のアクセシビリティ(広瀬洋子ICT活用・遠隔教育センター教授)であるが、高等教育における具体的な授業支援の実態と積極的に支援の取組みを行っている先進的モデル校として、本学の障がい学生支援室の活動をとりあげていただいた。

6月20日(木)は、寒梅館内で主に障がい学生支援室の具体的な支援内容や大学の基本方針等についてヒアリングする様子の撮影を行った。

7月2日(火)は、幸いにも梅雨の晴れ間にも恵まれ、今出川キャンパスの伝統的な建造物や良心館など最新の校舎などの撮影も含めて、本学の障がい学生支援の取組みを視覚的に理解できる映像撮影を行った。

撮影には、担当教員のご協力を得て、授業保障の事例として良心館204教室で開講されている「アジア刑事法史」(法学部 七野敏光嘱託講師)の講義にて、パソコン通訳及びタブレット端末を活用した遠隔授業支援の撮影を行った。

聴覚に障がいのある法学部4年次生のサポートにあたる学生スタッフ2名(法学部政治学科3年次生の伊藤菜穂と政策学部3年次生の富吉恵)の息のあったパソコン通訳での「連係入力」の実力には、撮影スタッフからも高い賞賛の声をいただいた。また、あわせてパソコン通訳者から遠く離れた席にいてもタブレット端末を活用して授業保障を受けられる遠隔保障技術の撮影も行ったが、これは自分の障がいをあまり知られたくないという学生のニーズに応えることができる手

法にもなると思われる。

図書館では車椅子の学生の協力により、外部スロープ、館内昇降機、ローデスクでのパソコン操作、点字室内観、点字辞書や図書棚等の撮影を行った。

続いて、寒梅館の今出川校地学生支援課内の障がい学生支援室での窓口対応、待辰館分室での字幕付け作業の撮影なども行った。

放送大学の放映は、2014年度から4年間、BSデジタル放送テレビ231~233ch、地上デジタル放送(リモコン番号12:UHF28ch)、インターネット配信(学生のみ)でみることができる。

このたびの放送大学の撮影協力を通じて、自分の障がいに負けずに明るく勉学に励んでいる学生とそれをごく自然な形で支援している高いスキルと意欲をもったサポート学生の姿に触れることができ、あらためて本学の障がい学生支援の取組みの素晴らしさを再認識した思いである。放送大学の全国放送により、全国の障がいのある学生、生徒、大学等教育関係者のみなさまへの参考となることを心から願っている。



アイルランド障害学生支援協議会等の代表との情報交換会

2013年10月27日(日)、日本学生支援機構(JASSO)との共催で今出川校地真義館地階会議室を会場に「アイルランド障害学生支援協議会等の代表との情報交換会」を開催した。



日本学生支援機構の田中久仁彦学生生活部特別支援課長からのご挨拶に続き、本学を代表して尾嶋史章副学長・学生支援機構長が挨拶を行った。

情報交換会ではアイルランド障害学生支援協議会のAnn Heelan代表とMary Quirke副代表のお二人による基調講演(1)「欧州ネットワークのLINK Projectの取り組み状況について」に続いて、全米高等教育障害学生支援協議会のScott Lissner会長による基調講演(2)「アメリカにおける障害学生支援の取り組み状況について」が行われた。

各講演では欧米での先進的な取組みについてのご報告があり、各国で行われている障がい学生への支援の実際を知ることができた。どちらの実践でも、効果的な支援を進めていくためには他団体との連携や協力が重要な要素として示されていた。

また実践の報告に加え、障がい学生に対する合理的配慮の提供やその他の支援の整備など、今後障害者差別解消法の施行を控え様々な課題を抱える日本の高等教育機関に対して、「多くの結論は、アクセスを保障するという方向にいくが、何か道具を使ってアクセスを実現することよりも、その物理的な障壁は人にあり、それが大きな障壁になっていると思う」とスライドを通して説明された。

講演後、参加された大学関係者から活発な質問や意見が出され、ADA法(Americans with Disabilities Act)により各機関に配置が求められているADAコーディネーターの3つの役割について右記のとおり示唆に富む情報が得られた。

1. ADAコーディネーターは、その法律遵守においてコンタクトポイントをもつということが求められている。例えば、学生や教員、それからスタッフに対して、その大学のもっているポリシーが法律の期待する道にしっかり向かっているかどうかをフォローする役割がある。
2. ADA法に関するガイダンスをその機関に対してきちんと提供することが求められている。例えば、何らかの規則変更などが行われた場合は、その内容について説明を行わなければならない。
3. ADAコーディネーターが配置された特定の機関の内部で、どのような方向に合理的配慮をもっていくかということを決定する、そのマネジメントに関わることが求められている。

2013年度 障がい学生支援 教職員研修会

2014年2月20日(木)、障がい学生支援室が毎年実施している「障がい学生支援教職員研修会」を今出川校地寧静館会議室と京田辺校地交隣館多目的ルームをテレビ会議で結び、開催した。

今回の研修会は二部構成とし、第一部は、東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野准教授の近藤武夫氏を今出川校地にお迎えし、「大学高等教育における高次脳機能障害の修学支援について」という演題で講演をいただき、28名の教職員が熱心に聴講した。第二部は京田辺校地へ移動し情報端末等を使用した具体的な修学支援手法の説明、実演、質疑等を行った。

本学の障がい学生支援制度は2000年5月に発足して以来、身体障がい学生の支援を中心に行ってきたが、昨今高次脳機能障がいをはじめとするさまざまな支援相談と要請があげられるようになってきた。そこで第一部では「高次脳機能障がい」について、その原因、程度、種別を具体的な事例をまじえてお話し頂いたが、近藤先生からは支援する際の留意点とアプローチについても丁寧なご説明があった。

事故や卒中などによって脳が損傷することにより起こる高次脳機能障がいは、認知や情動、遂行機能といった面での障がいが見られる。人によって障がいの程度や種類は大きく異なるが、注意や記憶、言語の面で症状が見られることもあれば、対人コミュニケーションの理解の難しさといった情動の障がいや社会的な行動の困難さが現れる場合もある。例えば、お茶をいれる際には急須を持ち茶葉をいれてお湯を注ぐが、「失行」の症状がある場合は順序良く動作を行えないことから、ふたを閉めてから茶葉をいれてしまうという極端な事例もあるという。

そうした学生と関わる教職員の留意点としてハロー効果について説明された。

人は一般的に「あることが非常によくできる人は、他のことも全部できる」と思うのと同様に、「ある人に

一部分できない要素があったときに、他のことも全てできない」と考えてしまうことがある。これをハロー効果と言い、ポジティブな例では「学校で成績の良い子は、性格も良いに違いない」と考えてしまう効果がある。高次脳機能障がいの特徴でもある部分的な凸凹の凹の部分を見ることで人間性や知性全体を否定するネガティブハロー効果につながらないように注意が必要であると話された。

第二部では、訓練以外のアプローチとして支援技術によるサポートを取り上げ、本人を取り巻く環境を調整して障がいや困難を軽減する方法や考え方について映像を用いて説明された後、ワークショップに入った。ワークショップではWindowsのアクセシビリティ機能として、肢体不自由のある人のための指の代わりとなる機能、視覚障がいのある人のための目の代わりとなる機能、さらには思考や情報、コミュニケーションを視覚化/構造化する「マインドマップ」や「リマインダー」を活用した機能をもちあわせた修学支援の手法を学んだ。



学期末懇談会

障がい学生支援室では、毎年、障がい学生支援制度の利用学生、サポートスタッフ、教職員による学期末懇談会を開催している。支援活動における個々のケースについて、さまざまな立場から意見交換をすることで、制度の充実を図るとともに相互の交流を深めることを目的としている。また同日に、障がい学生支援室と利用学生が集まり、利用学生同士の思いや意見の交換、悩みや不安を共有する懇談の場も設けている。2013年度は、春学期末懇談会を8月2日（金）に、秋学期末懇談会を2月12日（水）に今出川校地で実施した。

＜春学期末懇談会＞

はじめに、鈴木良始障がい学生支援室長より、春学期末懇談会の開催趣旨について説明した。障がい学生支援制度に関する利用学生、サポート学生、教職員が春学期のサポート活動について、忌憚のない意見交換をすることは有意義であるとして、改善点とともに日頃の感謝を伝えることで相互理解を深め、秋学期以降のよりよい活動に繋げてほしいと挨拶した。

第一部では、社会学部社会福祉学科の木原活信教授より、「同志社の障がいをもつ学生支援 一人は大切なり」という演題で講演があった。同志社大学の創立者の一人である山本覚馬は目が見えなかったこと、社会福祉の分野で活躍する多くの人材を輩出してきたことを示しながら、創立者新島襄の精神「一人は大切なり」は脈々と引き継がれており、障がい学生支援制度もそのような文脈にあるとした。この前提に立ち、支援原理について3つ説明した。

一つ目は、支援するとは自立を支えるということであり、支援する者は支援される者の代わりとなるのではなく、支援する者は支援される者が自ら行うことを支援するというものである。さらに、過保護にすることで学生の成長を妨げないよう支援のタイミングを考慮しなければならない。

二つ目は、差異に敏感になることで人それぞれの個性を認めることである。日本社会では「みんな同じ」が美德とされるが、福祉の観点に立てば「みんな違っていい」とすることで救われる人も多い。

三つ目は、聞く（傾聴する）ことである。“Sound of Silence”のフレーズ“People hearing without listening”を紹介して、普段は「聴く」ことなく「聞く」ことが多く、本当に「聴く」ことは難しいと述べた。そのうえで、友達として、あるいは支援者として相手が本当に何を求めているかを「聴く」ことによって、実はほとんどが解決している場合が多いのではないかとまとめた。

支援原理という大枠の説明を受けて、より具体的に「障害とは何か？」について社会学部社会福祉学科の森口弘美先生が講演した。まず障害者基本法の改定について、（認定される）障がいの範囲の拡大と障がいの捉え方の変化について説明した。従来の身体障がい、知的障がい、精神障がいに加えて、発達障がいと難病

が障がいとして新たに認定された。これにより、日常生活や社会生活に相当の制限を受けていた人々が障がい者としてサービスを受けられるようになった。さらに、「社会モデル」という障がい者自身ではなく社会の側にバリアがあるために生活に制限が出るというような、新たな障がいの捉え方も導入された。これについて、建物の2階に上がる場合の手段は完全に障がい者対応になっているかという具体例やアメリカにある聴覚障がい者のための大学（ギャローテッド大学）での体験談を踏まえて、日常的な社会は障害者にとっては「障がいがある」として、「社会モデル」について考えるきっかけを提供した。

講演の最後に、発達障がいについて、支援者はどのように障がいを理解して対応していくべきかという話があった。身近にできる対処法（場所、時間、目的、方法などを具体的に示しながら話す）に加えて、支援者が抱え込まずに連携していくことで、多様な個性を認めあう障がい学生支援として同志社らしさが発揮されるのではないかと締めくくった。

第二部では、利用学生、サポート学生、教職員混合のグループに分かれて、障がい学生支援制度を取り巻く課題や第一部の講演について意見交換した。障がい学生支援制度をよりよいものにするために、ソフト面およびハード面に関するさまざまな意見が出された。

出席した教職員からは、「障がい学生支援制度は、障害者だけではなく健常者にも有意義であると思う。自分の授業に障がい学生がいたため、雑談を控えて分かりやすく説明するよう意識したら、健常の学生からも高評価を受けた」「障がい学生制度に関わる人々が積極的にコミュニケーションをとることで、制度はさらに改善されるだろう」という感想も出された。



＜秋学期末懇談会＞

はじめに、鈴木良始障がい学生支援室長より、障がい者支援に関する行政の動向について説明があった。2013年12月までに障害者基本法の改正や障害者差別解消法が成立したことで、2014年には障害者権利条約（2006年国連採択）を批准する。このような流れを受けて、大学を始めとする高等教育機関では、2016年の障害者差別解消法施行に向けて「合理的配慮」に基づく障害者支援制度整備をしていくことが求められる。

続いて、サポート学生および利用学生により、勉強会の報告として、①車椅子介助、②ノートテイク（NT）・パソコン通訳（PC通訳）、③聴覚障がい学生とのコミュニケーション・実践的なサポートをテーマに発表した。

①車椅子介助では、実際に車椅子に乗車しながら、基本操作、押すスピード、道路走行時の注意、リフト使用方法などについて学んだ。とくに、交通量の多い場所（授業間の休憩時間におけるキャンパス移動など）では、車椅子が接触しないよう周囲に気を配りながら介助する必要がある。

②NT・PC通訳では、NT方法について、具体的にペアでどのように記載していくか、例示しながら説明するとともに、語学やゼミ授業におけるNTのポイントについて発表した。またPC通訳では、経験学生が講師として実施した講習会を通して、参加者の募集、個々のレベルに応じたスキルアップ、実際の授業でPC通訳を行うためのルール作りなどの課題を得た。これらの課題を今後の講習会に生かすとともに、NT・PC通訳のマニュアル作成を行うことを目標とした。

③聴覚障がい学生とのコミュニケーション・実践的なサポートでは、実験NT講習会、聞こえない学生とのコミュニケーション、PC通訳（基礎編・実践編）という個



別テーマに沿って発表した。聴覚障がい学生によってコミュニケーション方法は異なることを前提として、理数系の授業や実験に適したNT・PC通訳（遠隔支援、図示によるNTなど）を行うための講習のあり方（実際の授業音源を利用、模擬授業の実施など）について発表した。

学生による秋学期の勉強報告に続いて、サポート学生および利用学生と教職員混合のグループに分かれて、「障がい学生支援制度をより多くの人（関係者）に理解してもらうにはどうしたらいいか？協力者を得るにはどうしたらいいか？」、「勉強会や行事の内容や企画の提案」などについて意見交換を行った。

障がい学生支援室としては、今回の懇談会での提起事項を参考に、次年度以降の体制を整えていく所存である。懇談会終了後は、障がい学生支援室の教職員とサポートスタッフおよび利用学生の交流会も兼ねて、恒例行事である卒業生への慰労会が開催された。鈴木室長より、4年間障がい学生支援制度を担った卒業生一人ひとりに対して、感謝の言葉とともに記念品が贈呈された。卒業生の晴れやかな表情は、在学生にも印象的であったようで、障がい学生支援制度を引き継ぐ気概も感じられた。

学生からの主な意見

＜学期末懇談会＞

- 大学の障がい学生支援制度に基づいて、ボランティアではなく謝礼支給を受けながら、責任をもってサポート活動をしていることを知ってもらおう。
- まずは周りの友人から、学生（留学生）、教職員（新入教職員、外国人の教職員）まで、大学にいるさまざまな人に制度について知ってもらおう。
- 支援活動の様子をビデオに撮って流したり、ランチタイム手話などの支援室行事を人目につく場所ですること、より多くの人に知ってもらおう。
- パソコン通訳やノートテイクなどの支援をスキルアップするため、講習会の実施方法や対象者を工夫する。
- 施設の混雑具合やキャンパス間移動に時間がかかるので、対策を考える必要がある。
- 利用学生と一緒に担当教員に挨拶に行くことで、授業における配慮に協力を求める。

＜利用学生懇談会＞

- NTやPC通訳は基礎科目だけでなく、専門科目の支援も問題ないが、実験についてはどれぐらい支援してもらえるのか不安である。先生とも十分に相談をしたい。
- 卒業論文の口頭試問の際に、PC通訳や代読を認めてもらえて、とても助かった。後輩もぜひ利用してほしい。
- テストのときの支援は制限されるが、注意事項などが読み上げられているのに、自分だけ理解できない状況が辛い。
- テストのときにスタッフが来なかったことがあって、困った。
- 車椅子の駐車スペースに車が止めてあり、降車できないことがある。
- 京田辺の建物は古いため、扉が重く、車椅子に乗りながら自分であけるのは難しい。

複合領域科目

「こころのバリアフリー」を考える ー共に生きる社会をめざしてー

2013年8月27日から8月31日までの5日間、大学コンソーシアム京都にて、同志社大学提供の複合領域科目「こころのバリアフリー」を考えるー共に生きる社会をめざしてーが開講された。

本科目は、大学コンソーシアム京都の単位互換制度により他大学にも開放され、本学のみならず、立命館大学、京都産業大学、京都工芸繊維大学、同志社女子大学からも多くの学生が受講し、登録者42名（うち、同志社大学生21名）によって講義と討議が繰り広げられた。

3年に亘って開講される本科目は、今年度が最終年となることもあり、講義内容、進め方共にブラッシュアップされた内容となった。

初日は、全講義のコーディネーターである同志社大学社会学部空閑浩人教授より「居場所」をキーワードにバリアフリーとノーマライゼーションの概念の理解を深め、重度障害者通所施設で実際に支援をしておられるゲストスピーカーから、「生の現場」のお話を聞き気づきを得た。続いて、車椅子体験など障がい体験と合わせて、障がい者スポーツ体験を通して、支援すること・されること、さらに障がい者が育む文化を「知る」ことで、バリアはいったいどこにあるのか、ということを深めた。

中盤では、企業で管理職として働く障がいのある講師から、「社会」をキーワードに社会の中にはどのようなバリアがあり、なぜそれがバリアなのか、そしてそれをどのように超えていくのかについての視点が提供され、学生たちが議論をとおして、こころのバリアに迫った。

これらの講義を受けて、後半では、地域社会の最前線で発達障がい者の支援、聴覚障がい者の支援に携わっ

ているゲストスピーカーから支援の事例が紹介され、学生たちの障がいへの理解が深められた。

最終日の講義では、本科目のキーワードである「居場所」について、次のようなコメントが受講者からあった。「『居場所』というのは、知ることを通して相互理解することによってつくることができると考えました」「誰でもこころの中を伝えられない可能性があると思うのです。それをうまく出せなかったり、うまくコミュニケーションがとれなかったりして、相手との関係がもてないことがこころのバリアにつながるのではないのでしょうか」「自分の思いを伝え合い、お互いに理解しあうプロセスを大切にすることで、こころの『居場所』が生まれるのかもしれない」



第9回 Challengedキャンプ2013@蒜山高原

障がい学生と健常学生が2泊3日寝食を共にしながら、音がしない・光がない・身体が自由がきかないという体験を通して、普段気づかないことに目をむけていく。それぞれが『私』と向き合い、『あなた』と向き合い、『私たち』の間にあるバリアがどこにあるのかにせまっていくなプログラムとなっている。

キャンプ行程

日時：2013年9月9日（月）～11日（水）2泊3日
宿泊先：休暇村 蒜山高原（岡山県）



行程表

◎1日目 ▶ テーマ：私と向き合う

10:00	同志社大学 今出川キャンパス出発
15:00	宿泊先到着 結団式
16:00	障がい体験を取り入れた学生企画①②
18:00	夕食（ブラインド体験Ⅰ）
19:30	シェアリング・ミーティング 政策学部 関根千佳先生よりレクチャー
20:30～	入浴 自由時間

◎2日目 ▶ テーマ：あなたと向き合う

7:30	朝食（ブラインド体験Ⅱ）
9:00	朝のミーティング
9:30	障がい体験を取り入れた学生企画③④⑤
11:30	昼食
12:30	シェアリング・ミーティング
15:00	BBQ
19:00～	入浴 フリートーク

◎3日目 ▶ テーマ：私たちが向き合う

7:30	朝食
9:00	クローゼット（日下部隆則先生進行）
11:30	宿舍出発
12:00	昼食
18:00	同志社大学 今出川キャンパス到着 解散

6大学合同交流会

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の2012年度事業として同志社大学を中心に関西学院大学・関西大学・立命館大学・大阪大学・大阪教育大学の6大学が地域ネットワーク形成事業を実施し、2013年度以降も関西の高等教育機関間の障がい学生修学支援について大学間ネットワークの形成及び活性化を目指し、活動していくこととなり、今回の6大学合同交流会を実施した。



日時：2014年3月4日（火）10:00～18:30

場所：大阪大学 豊中キャンパス

対象：6大学の身体障がい学生・サポート学生・障がい学生に関わる大学教職員

参加者：学生40名 教職員21名 合計61名

当日スケジュール

- 10:00 受付開始
- 10:30 開会あいさつと交流会の目的および内容説明
- 11:00 各大学サポート学生および利用学生による支援活動の報告
 - 1番 大阪大学
 - 2番 大阪教育大学
 - 3番 関西大学
 - 4番 関西学院大学
- 12:30 昼食
- 13:30 各大学サポート学生および利用学生による支援活動の報告
 - 5番 同志社大学
 - 6番 立命館大学
- 14:15 支援にまつわる課題とその解決について（グループワーク）
- 15:45 発表（1グループ5分の発表）
- 16:15 質疑応答
- 16:30 コメントと閉会あいさつ
 - ※集合写真撮影
- 16:50 茶話会



参加利用学生から

法学部1年次生 荒井 みのり（聴覚障がい学生）

今回、私にとっては、他大学の支援学生さんとの初めての交流でしたが、とても有意義な時間でした。一番興味深かったのは、関西学院大学の画面統合ソリューションというもので、「黒板の映像」「レジュメ」「授業音声の通訳文字」が一体化した画面統合の取り組みです。また、PC通訳のスキル格差を是正するために音声認識ソフトを併用している点も、素晴らしいシステムだと感じました。学生主体で支援室を運用している大学も多く、意欲的な活動姿勢が印象的でした。更なる大学との交流会の機会があれば、また参加したいです。

学生の声

参加支援スタッフから

文化情報学部2年次生 上田 蒼

6大学合同交流会は、より良い障がい学生支援の方法を考える上で非常に参考になるイベントでした。各大学が抱える支援上の課題は、本学が抱える課題と共通しているものもあり、各大学の支援学生や利用学生の方々から多くのアドバイスをいただくことができました。また、プレゼンテーションやグループディスカッションを通じて他大学との情報共有ができ、交流を深められました。6大学合同交流会は今回初めて行われたイベントでしたが、大学を越えて障がい学生支援制度を考え、構築していく良いきっかけになったと思います。

学生の声

政策学部2年次生 南部 静耶
（車椅子利用学生）

僕は元々、具体的な何かを得ようとするこのキャンプに参加した訳ではありませんでした。強いて言えば人と接するのが苦手なので、何か自分が変化するきっかけになればと参加しました。

学生企画やフリートークを通して色々な話を聞く中で、障がいのあるなしに関わらず、人として人と向き合うには「何かを伝えよう」という意思と「実際に伝えるという行動」とが大切だと感じるようになりました。誰かに想いを伝えるためにはまず自分自身をある程度整理する必要がありますが、たとえ上手く整理できなくても自分を見つめるきっかけにはなる気がしました。

普段の生活でも、手伝いが必要な時には、何ができなくて何が必要なかを自分の中で整理した上で相手にしっかり伝えなければいけないと改めて思いました。これまで自分の中にどこか人を厭う部分があったのですが、人と接することで新たに増えてくるものがあると気づき、これからは積極的にコミュニケーションを図っていきたいと思いました。

学生の声

文学部4年次生 東 瑠美

今回のチャレンジドキャンプは2回目の参加でした。私自身の中で、2013年度のキャンプは心の変化が感じられ貴重な3日間でもありました。

今年のキャンプでは、2012年度には無かった「各班企画」があり、各々の班が障がいを体験できる企画物を約1ヶ月前から考え始めました。普段スタッフとして障がいのある学生と交流がある人も、今回が初めての人も、学生生活から離れた中で障がいとふれあうことができ、自然に障がいとの距離もお互いの心の距離も縮まっていたように思います。

はじめは戸惑っていましたが、時間が経つにつれて皆が自然とドアを開けたり、坂道では車いすを押したり、ノートテイクしたり、言葉がなくてもどこでサポートが必要なのか自然と分かってくるのが印象的でした。このキャンプの中でとても大切なプログラムであるフリートークとクローゼットでは、皆で本音を語り合いました。

障がいの有る無しに関わらず、皆、生き方や考えが違っていて当然で、その違いは言葉を通して力にすることが出来るということ、また、障がいのある方には、「障害力」という未曾有の力があることを政策学部の関根先生のレクチャーからも学んだ貴重な3日間でした。

学生の声

こんにちは先輩!

2012年度から始まったシリーズ企画である本学卒業生を後輩の学生が訪ねる「こんにちは先輩!」で、今回はシャープ株式会社(大阪本社)に勤務する大西祐伊さん、鎌村香織さんをお訪ねしました。訪問したのは、パソコン通訳で活躍している文学部哲学科3年次生の目見田紋末と生命医科学部医工学科2年次生の杉浦和恵です。

杉浦・目見田：こんにちは。今日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

大西・鎌村：いいえ。今日は久しぶりに後輩と話ができるということで楽しみにしていました。よろしくをお願いします。

杉浦：それでは早速、質問をさせていただきます。まずは学生時代のことを聞かせてもらえますか。

大西：大学時代は、今しかできないこともあると思ったので、とにかく何でも楽しもうと思って、いろんなことに挑戦しました。私は商学部だったのですが、副専攻で法学部の勉強をしてみたり、英会話サークルに入ったりしました。あまり上達はしませんでした。英会話サークルではなんでも話せる友人ができました。

杉浦：アクティブな学生生活だったんですね。鎌村さんはどうでしたか?

鎌村：私は専攻が社会福祉だったのでその勉強を積極的にしていました。大学に入って初めて講義に通訳を付けることができ、新しい勉強の楽しさを知れたのもあって。

杉浦：なるほど。それでは、学生時代にもっとやっておきたかったなということはあるですか?

大西：旅行とかあまり行かなかったので、もっと色んなところに行きたかったですね。

鎌村：私も同じで、旅行にもっと行きたかったです。今は学生時代と違って、時間に余裕がないので。

大西：そうそう。今は時間が限られてるから、「もっとこんなことしたい!」と思っててもできないことがあったりして。

鎌村：その分、短い時間を有効活用するように考えるようにはなりましたね。



目見田：確かに、学生時代の一番の利点は時間ですね。お二人がいた頃の支援室の雰囲気はどんな感じでしたか?

大西：和やかでしたね。「ボランティア」というより、友人として同じフィールドで、対等に接してくれていたな、と思います。

鎌村：支援を通して仲間になった有志でつくった「志縁の環」という団体で皆さんと活動をして、交流を深めました。

大西：一緒にPC通訳を使って授業を受けたこともあったよね。

鎌村：そう、同じ授業を受けたことがあって、パソコンを挟んで一緒に通訳を受けたこともありました。

杉浦：就職活動で大変だったことは何ですか。

大西：就職活動って基本大変なんですけど、障がいがあることで大変だと思ったのは障がい者の募集をしていない会社があったり、募集要項で制限があったことですね。

鎌村：同じように、受ける前からハードルがある会社が多いと感じていました。たとえばセミナーに行っても説明が聞き取れなかったりといった苦労をしました。

大西：大学ではサポートスタッフさんがついてくれることもありましたが、一般の就職セミナーは講演内容が聞き取れず、みんなと同じように共有ができませんでした。

鎌村：前もって連絡が取れる場合には配慮してほしいと連絡をして、それでもわからないことがあれば隣に座っている学生に聞いたりしていました。就活情報については、同志社のキャリアセンターを利用して頂くことが多かったです。

杉浦：現在のお仕事について教えてください。

大西：私は財務部で働いていて、会社の安定的な資金繰り維持のために入出金を管理しています。

鎌村：私は製品が市場に出たからの市場品質を見ています。品質向上のために、市場の品質情報を収集・管理して、モノを作っている事業所等関係部門にフィードバックしています。

目見田：それぞれ、会社の大切な役割を担うお仕事をなされているんですね。



杉浦：仕事をされていてよかったなと思うことはどんな時でしょう。

大西：私は楽しいことより怖いことの方が多いですね。入った時に当時の本部長から「下手をしたら、大西さんの手ひとつで会社がつぶれるからね」と言われて怖いところに来てしまった!と思いました(笑)。怖いことの方が多いですが、自分が会社の血液を担っている仕事をしているんだな、とふと感じた時に、凄く重要な仕事をやっているんだなあと、やりがいを感じます。

鎌村：私は普段は本社で働いているので、(直接製品を作ったり、お客様への対応をするわけではないので)現場のことを本当に理解できているのかなと思うときはありますが、現場の人とやりとりをする中で、お互いの思いを共有でき、コミュニケーションがとれた時、この仕事をしていて良かったなと思います。

シャープ株式会社人づくり推進部ダイバーシティ推進Gの國田厚子さんもインタビューに参加してくださいました。

國田：入社前後で感じられたギャップは何かありますか。良かったことや、逆にもっとこうだったら良いのにと思われることがあれば、教えてください。

鎌村：入社しても研修時にはPC通訳をして頂いて、そういうサポートをして頂けるとは思ってなかったもので有り難かったです。ただ、研修時に限らず、複数人での会議等、普段の業務においても日常的にPC通訳等のツールが使えればと思います。

大西：入社直後だけではなく3年目の研修のときにもPC通訳をつけて頂き、皆と同じように研修を受けられるように配慮頂くなど、継続的にサポート頂ける点が良かったと思います。足りないことという質問に対する回答になっていないかもしれませんが、日常の業務ではやはり不便を感じる場面も多いです。業務中の簡単なコミュニケーションが、スムーズにいかないことも多いです。そこは、自分でもっと積極的に変えてい

かないといけないな、と悩みつつ、課題にしていくところです。

目見田：本日は、長時間にわたりいろいろなお話を聞かせていただき、ありがとうございました。先輩の方々が社会に出てから生き活きと活躍している姿に触れられ、とても参考になりました。最後に、後輩の学生たちへのメッセージをお願いします。

大西：自分らしくいることが一番大事だと思います。世の中を見れば、凄い人はたくさんいるけれど、比較しても自分が変わるわけではありません。比べるのではなく、自分のいいところは何か、自分が活かせるものは何か、自分自身を改めて見つめてみてください。それをちゃんと自分でわかっている人を社会は評価してくれます。自分に自信をもってください。自分のいいところをいっぱい見つけてください。

鎌村：自信をもつことは大事ですね。私は大学の時から一人暮らしをしていて、卒業後は地元で就職するかどうかが決めかねていて進路には迷いがありました。また、社会に出ても自活して頑張っていけるのかな?と不安でした。でも振り返れば色々なことを乗り越えてきたので、これからも何があっても頑張っていけるといながら、今も働いています。自分を信じて、楽しむことが大切だと思います。

目見田・杉浦：お二人ともお忙しい中ありがとうございました。

<先輩のプロフィール>

大西 祐伊氏
同志社大学 商学部 2011年度卒
障がい種別/聴覚障がい 出身地/兵庫県
勤務先 シャープ株式会社
コーポレート統括本部 財務部 資金グループ

鎌村 香織氏
同志社大学 社会学部 社会福祉学科 2011年度卒
障がい種別/聴覚障がい 出身地/徳島県
勤務先 シャープ株式会社
CS・環境推進本部 商品審査センター

5月 新入生歓迎会

新入生歓迎会のスタッフをして

社会学部2年次生 佐々木 瞳

5月18日(土)、今出川校地烏丸キャンパス志高館地下ラウンジで、新入生歓迎会を行いました。私は新歓スタッフとして、校地を越えてスタッフ・利用学生が交流できる場となるよう同回生のスタッフ・利用学生を中心に企画にあたりました。スタッフも校地が分かれていますので、限られた時間の中、リーダーを中心に役割分担して準備を進めました。

当日は約70名もの参加があり、メイン企画として「他己紹介」と「伝言ゲーム」をしました。他己紹介は、グループ内で自分ではなく他のメンバーを紹介し合います。そして、伝言ゲームは、グループ内でそれぞれ役割を決め、ジェスチャーやイラストなど6種類の伝え方で回答者へお題を伝えていきます。みんなの個性が活かされ、歓声が起こったり笑いが起こったり。この頃には、グループのメンバーはすっかり打ち解けていました。

たったの2時間でしたが楽しい歓迎会にすることができ、嬉しく思っています。新歓での出会いで、ますます活気のある障がい学生支援室になることを願います。

学生の声



8月 寒梅館夏祭り

学生の声

理工学部4年次生 山内 孝治

『寒梅館夏祭り』は学生支援課主催の行事で、大学の地域連携や、大学生と小学生という異世代間の交流を通じてお互いの成長をはかることを目的としたものです。

私を含めた6名のサポートスタッフは、ゲームを通して障がいを体験するというブースを出展しました。視覚に障がいをもちながら物事を判断するのがいかに難しいかを子どもたちに体験してもらい、今後このような障がいのある人たちに出会ったときに、思いやりをもって接して欲しいという考えのもとに企画を進めていきました。

夏祭り当日はあいにくの雨でしたが、それにも関わらず80名の子どもたちがブースに遊びに来てくれました。ブースで実施した3つの障がい体験を含んだゲームを子どもたちが笑顔で楽しんでくれている様子を見て非常に嬉しく思いました。この体験を通して子どもたちも障がいについてまた一つ学んでくれたのではないのでしょうか。

今後も障がい学生支援に携わる多くの方がスタッフとしてこの夏祭りに参加し、地域と大学との交流の輪を広げていくとともに、子どもたちが障がいへの理解を深める機会を提供してもらいたいです。



10月 第63回 近畿ろうあ者大会

第63回近畿ろうあ者大会PC通訳後記

理工学部4年次生 徳丸 博紀

学生の声

2013年10月6日(日)、同志社大学寒梅館で第63回近畿ろうあ者大会が開催されました。今年は当初の想定を上回り800名以上の方が来場された。さらに特別ゲストとして、戦場カメラマンの渡部陽一氏が招かれているということもあり、学生スタッフたちは緊張の面持ちでPC通訳に臨みました。大会の進行に合わせて、あらかじめ用意されている原稿を話の速度に合わせて画面に表示していく「前ロール」という機能を使うだけでなく、アドリブの会話や発言をリアルタイムでタイピングして画面に字幕を表示させていき、冷静にミスもなく見事なチームワークで進めていきました。特に、渡部氏の独特のゆったりとした話し方をタイピングする時には、通常より言葉の節を細かく区切りながら画面に表示していくなど、現場の臨場感に対応しながらタイピングすることを心掛けました。

本大会に参加し、ろうあ者の方々の主たるコミュニケーション手段である手話に触れることができ、また渡部氏の大きなジェスチャーを使った話し方は、ろうあ者の方々にも内容が伝わりやすいのだということを感じることができ、学生スタッフにとっても貴重な体験となりました。



12月 クリスマス燭火讃美礼拝

学生の声

生命医科学部1年次生 中西 理永佳



私は2013年4月に同志社大学に入学し、「大学時代にしかできないことに少しでも挑戦したい」と思い、春学期から障がい学生支援室でサポート活動に参加してきました。そんな中、キリスト教主義の同志社大学ならではの行事ともいえるクリスマス燭火讃美礼拝が行われるのを知り、ただ

参加するのではなく「思い出に残る礼拝にしたい」という気持ちで今回の手話通訳に挑戦してみることにしました。

実際に練習を始めると、手話をする際は服装にも留意したり、ページェントでの登場人物の立ち位置によって通訳をする私も体の向きを変えたりと、より分かりやすく文意を伝えるために細やかに配慮して表現する必要があることを知って驚き、感銘を受けました。

手話するのは小学校以来で未経験に近い状態でしたが、講師である先輩学生に丁寧に教えて頂いたおかげで、本番も失敗することなく手話ことができました。実際に舞台上に立ったときは緊張しましたが、いい経験となりました。今回の挑戦で得たことはこれからの糧にしていきたいです。



6月 シンクロナイズドスイミングフェスティバル

シンクロナイズドスイミングフェスティバルのスタッフを経験して

生命医科学部医工学科 4年次生 田邊 愛

学生の声

「障害者シンクロナイズドスイミングフェスティバル」とは、障がい者と健常者が一緒になって、音楽に合わせて水中での泳ぎや踊りを競う大会です。私たちは、実際に競技が行われているプールサイドでPC通訳を担当しました。私たちが通訳した内容は大きなスクリーンに映し出されるため、聴覚障がい者だけでなく、プールの外から見ている一般のお客さんも多くいました。今回は4人体制での通訳と、通常授業で使用しない機能を使用した通訳もあり、いつもと違う状況にとまどってしまうこともありましたが、しかし、観客の方から「もっとこうしたほうが見やすいんじゃないか」と声をかけてくださるなど、逆に私たちが助けられる場面もありました。このように大学外での活動は、いつもとは一味違った緊張感や責任感を感じ、自分の活動を見直すいい機会となります。今後も、学内だけでなく、学外の活動にも多くのサポートスタッフが関わっていければと願っています。



7月 オープンキャンパス

学生の声

文化情報学部2年次 執行 翼

7月28日、オープンキャンパスのパソコン通訳スタッフをしました。聴覚障がいの高校生の方とその保護者の方に向けて、説明会の通訳をさせていただきました。

私が通常担当している授業の通訳とは違い、目の前に立てたスクリーンに通訳画面を映し出すという形式は、私自身初の体験でした。大教室にいる全員に自分の打った文章が見えるため、タイプミスや変換ミスが利用者の方以外にもさらされてしまうというプレッシャーがありました。しかし、そのおかげで、逆に「とにかく速く正確に」という意識が普段よりも高まり、より精度の高いタイピングをすることができました。

説明会が終わったあと、保護者の方に「テレビの生放送の字幕は、何秒か遅れてしまうけれど、こちらはリアルタイムに文字になるから、本当に助かりました。ありがとう」と言われ、利用者の方々に満足していただけたようで、大変うれしく思いました。

これからも、普段の利用学生さんにも満足いく授業を受けたいだけのようなタイピングを目指していこうと思います。

生命医科学部1年次 藤原 彩音

学生の声

2013年4月入学当初からサポート活動を開始して、間もない時期でしたが、さまざまな人にサポート活動を知ってもらいたいという思いがあり、7月28日に京田辺キャンパスにて開催されたオープンキャンパスに、サポートスタッフとして参加しました。

当日は、聴覚に障害のある方への遠隔情報支援とノートテイク(要約筆記)を担当しました。遠隔情報支援はこれまでも行ってきましたが、ノートテイクは初めての経験でした。当日は、支援を利用される方の数が増えたり、ノートテイクの支援を急遽行う必要が生じるなど、臨機応変に行動しなければならぬ場面もありました。スタッフとして、どんな状況でも支援するよう配慮する大切さを改めて実感することができました。

この経験を今後のサポート活動にも生かしたいと思います。



2月 秋学期末懇談会

学生の声

文学部哲学科 2年次生 江藤 菜生

入学後少し遅めのスタッフ登録で、PC通訳の支援も障がいのある学生の方との交流も、すべてが初めてでどこか不安を感じて続けていた一年でした。懇談会のグループワークではこの活動に携わる以前には無かった視点で話し合いをしていることに気づき、一年間での自分の変化を感じました。懇談会冒頭の勉強会報告では、ようやく支援に携われるようになったものの、なかなかスキルアップのための活動までは参加できずにいた自分を反省し、来年度の活動のために取り組むべきことに目を向ける良い機会となりました。懇談会・交流会を通して、支援スタッフと利用学生とのさりげないやりとりの中自分の来年度の活動目標を見たような気がします。



心理学部心理学科 4年次生 長谷 和久(車椅子利用学生)

学生の声

電動車椅子での生活を送る私にとって、様々なことがバリアとなっています。そんな時、障がい学生支援室のサポートスタッフの存在は本当に心強いです。

私は利用学生として今回の懇談会に参加しましたが、こちらが消極的だと反省させられるほど、スタッフのみんなは積極的に学内のバリアを減らすための方策を話し合っていました。

学部の先生や学生にも時々相談するのですが、障がい者と健常の方との視点の差が結構あるようで、なかなか正確にわかってもらえません。しかし、今回の懇談会ではそういった乖離を意識することなく、私の舌足らずな意見をも即座に把握し、問題点を共有してくれました。

この経験は私にとってとても嬉しいもので、支援スタッフのみんなは私達利用学生にとってかけがえのないパートナーだと実感しました。

◆岡山理科大学（教職員研修会）講師

2013年5月20日（月）、岡山理科大学（学校法人加計学園）が、「聴覚障がいのある学生への教育支援研究会」を実施し、土橋恵美子コーディネーターが講師として、同志社大学における障がい学生支援制度を事例に、これからの合理的配慮を視野に入れながら聴覚障がい学生への支援と組織としての支援のあり方を講話した。



◆上京区ふくしをなんでもしっとこ講座～なんでもしっとこやっこ

2012年度から開催されている、「障がいのある方への理解」をテーマにした「ふくしをなんでもしっとこ講座」に、今年2013年度からは実践編「ふくしをなんでもしっとこ講座」も加わった。

いずれの講座も本学社会学部の森口弘美先生にご協力いただいた。

第1回しっとこ講座では森口先生を聞き手に本学総合政策科学研究科1年次生北川雄也他1名が車椅子利用者として「車いすで過ごすキャンパスライフ」について話した。

やっこ講座では、本学学生スタッフが地域の方とともに、障がいのある人が感じているバリアを『教えてもらう』体験をとおして地域や社会の問題に気づき、改善のための視点を学んだ。

主催：京都市上京区役所（福祉部支援保護課）、上京区社会福祉協議会

共催：同志社大学学生支援センター・障がい学生支援室

2013年 8月31日（土）	第1回上京区ふくしをなんでもしっとこ講座 ユニバーサル映画上映「最強のふたり」、 パネルディスカッション
2013年 9月28日（土）	ふくしをなんでもしっとこ講座 車いすユーザー、視覚障害のある人とともに歩く上京区 まち探検
2014年 2月22日（土）	第2回上京区ふくしをなんでもしっとこ講座 ユニバーサル映画上演「しわ」、パネルディスカッション



◆関西大学 学生対象研修会 講師

2013年9月20日（金）、関西大学の学生支援スタッフを対象にした研修会が関西大学千里山キャンパスで実施され、土橋恵美子コーディネーターが講師として、同志社大学における障がい学生支援の取組みについて講話した。

障がいのある学生を支援するスタッフの役割・活動を通じた学びを軸にした講演後、参加者からは「スキルアップのためにどのくらいどのような講習会をしているのですか」「どのようにすればボランティア精神はうまれるのですか」と熱心な質疑がよせられた。



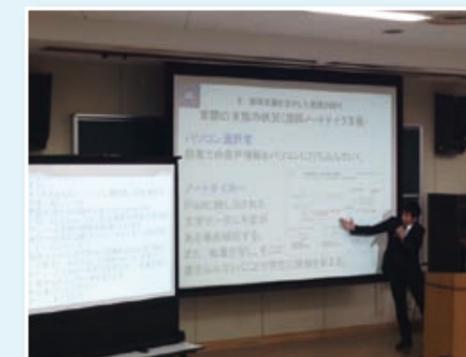
◆大学コンソーシアム石川主催 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」
「手話とノートテイク」講座 講師 -聴覚障害学生支援の先進事例に学ぶ-

2014年2月14日（金）、金沢星稜大学に於いて「手話とノートテイク」講座が開催された。大学コンソーシアム石川主催による文部科学省の事業「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」では、大学間連携による障がい学生支援に向けたシステム構築を目指している。第2回目となる今回の講座では、障がい学生支援の実績をもち、また、他の高等教育機関の聴覚障がい学生支援に積極的に取組んできたとして、本学障がい学生支援コーディネーターと支援学生2名が金沢星稜大学に招いていただいた。

本学は、3年前に起こった東日本大震災のうちに、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの呼びかけに応じ、宮城県内の高等教育機関の聴覚障がい学生に対する「モバイル型遠隔情報保障システム」による支援担当校の一つとなった。そうした学内支援の経験を他大学への支援に結びつけた事例として、コーディネーターの土橋恵美子から「同志社大学における聴覚障がい学生支援-東北地区高等教育機関に対する遠隔ノートテイク支援のコーディネート実践を含めて-」をテーマに講演した。

引き続き、理工学部機能分子・生命化学科4年次生の村田レナから「ノートテイクのスキルアップのために」をテーマとして、理工学部数理システム学科4年次生の山内孝治から「東北地区高等教育機関に対する

遠隔ノートテイク支援の実践経験から」をテーマとして、それぞれの活動してきた視点から報告した。



1. 本学における障がい学生支援について

同志社大学の障がい者支援は1949年に遡る。入学試験において、日本の大学で初めて点字受験の対応を開始した。1975年、点訳・墨訳担当者配置し、試験問題の点訳を開始。1982年には学長の諮問機関として「障害者問題委員会」を設置し、これを契機に今出川校地内建物入口スロープや自動昇降機を設置、1984年からは語学テキストの点訳業務を開始した。

1986年、京田辺キャンパスの開校にあたり、キャンパスの基本設計から全面的なバリアフリー化をはかり、図書館内には点字室や対面朗読室を設けた。

2000年3月、「障害者問題委員会」からの学長宛て答申を契機として同年5月「障がい学生支援制度」がスタートし、翌2001年に同委員会からの再答申により、講義補助から講義保障へと一段と踏み込んだサポートが開始された。この際、一部の支援で、サポートスタッフの活動を有償化した。

2002年には「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更し、学内の障がい学生の総合的相談窓口を、学生部（現在の学生支援センター障がい学生支援室）に一本化、2004年、今出川・京田辺の両キャンパスに常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置し、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携協力を開始した。

2006年には日本学生支援機構(JASSO)の「障がい学生就学支援ネットワーク事業」の拠点校として連携協力を開始し、2007年にはアシスタントスタッフ(有償)とボランティアスタッフ(無償)を統一し、「サポートスタッフ」として全支援を有償化した。

2008年、「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編し、学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置した。

2009年秋より、事務組織上、障がい学生支援室を京田辺校地学生支援課に一元化した。

2. 障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)制定について

2012年度の障がい学生支援室の取組みとして、一つは2013年度から大学の事務組織として「障がい学生支援室」を実態化したことと、本学における障がい学生支援の基本姿勢を明確にするため「障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)」を制定したことがあげられる。同指針(ガイドライン)では、基本原則の中で学長のリーダーシップによる効果的な支援の取組みや「合理的配慮」に基づく成績評価、大学と障がいのある学生本人との十分な合意形成、共通理解による支援内容の決定などを明記した。

今後の本学におけるさまざまな障がいのある学生に対する支援にあたって、全学的な基準となる指針(ガイドライン)制定となった。

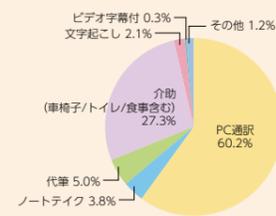
3. 障がい学生支援室(2014年3月31日現在)

専属の障がい学生支援コーディネーターが常駐しており、障がいのある学生に対して学生サポートスタッフの協力を得て、授業保障に関わるサポートを行う。(授業保障とは、障がいのある学生が希望するすべての授業について、一般学生と同じレベルで受講できるよう保障することである)。

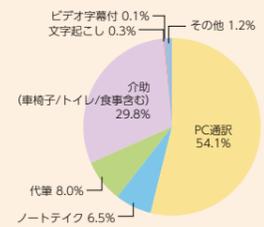
- 1) スタッフ
マネージメント(教員1名、職員3名)
コーディネーター(3名 内1名は手話通訳者)
事務補佐員(5名)
- 2) 2013年度 障がい学生支援制度 スタッフ登録・活動状況

		学生				一般 スタッフ	合計
		学部生	院生	留学生	スタッフ		
春学期	登録者	217	10	1	228	27	255
	活動者	149	7	1	157	8	165
秋学期	登録者	222	12	0	234	29	263
	活動者	131	6	0	137	1	138

2013年度 春学期活動内容



2013年度 秋学期活動内容



3) 支援の内容・種類

- (1) 聴覚障がい
PC通訳、ノートテイク、手話通訳、映像文字起こし、字幕付け、消耗品品の支給(ルーズリーフ、ペン)
- (2) 視覚障がい
講義資料・試験問題などの電子データ化・拡大コピー、点訳対面朗読、代筆、代読、ガイドヘルプ(学内移動)、点字機器拡大読書器等の利用、点字室・対面朗読室の利用
- (3) 肢体不自由
代筆、車椅子介助(学内移動)、トイレ介助、食事介助、車両の入構及び駐車許可、ストレッチ用休憩室の利用
- (4) 内部障がい
ガイドヘルプ(学内移動)、車両の入構及び駐車許可、学内シャワールームの使用、受講時の配慮(教室の着席位置、途中入室の許可)、各種機器貸出(タブレット端末など)等

障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)

2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効した。日本は、2007年9月に同条約に署名しており、2011年8月に障害者基本法の改正を行うなど、条約締結に向けた取組が進められている。

- ・「障害者権利条約」では、第24条(教育)において、教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を内包する教育システム等を確保することとし、その権利を確保するものひとつとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」とする。
- 2) 高等教育における「合理的配慮」について
 - ・高等教育における「合理的配慮」(reasonable accommodation)の訳語)の定義については、2012年12月に出た文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)(以下、「報告(第一次まとめ)」)という。)で定めたものに準拠するものとする。
 - ・「障害者基本法」第4条では、「社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がなされなければならない」としている。
- 3) 障害のある学生の定義とその範囲について
 - ・障害者基本法第2条では、障害者とは「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、その他の心身の機能の障害(以下、「障害」という。)がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定める。また、社会的障壁とは、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と定義している。したがって、「障害のある学生」の範囲は、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生」とする。
 - (報告(第一次まとめ))
 - 4) 学生の範囲、学生の活動の範囲等その他の事項について
 - ・学生の範囲(正規学生、聴講生など)、活動の範囲(授業、課外活動、学校行事等)、合理的配慮の考え方(機会の確保、情報公開、決定過程、教育方法等、支援体制、施設・設備)については、報告(第一次まとめ)の定めに準拠するものとする。
 - ・上記に記載したもの以外で、その他必要となる事項については、当面の間、報告(第一次まとめ)の定めに準拠するものとする。

本指針(ガイドライン)は、同志社大学における障がいのあるすべての学生に関わる修学支援について定めるものとする。

1. 基本原則

- 同志社大学は、本学に在籍する障がいのある学生が健常の学生と等しい条件のもとで、学生生活が送れるよう授業保障、情報保障を中心に修学支援を行うものとする。
- 学長は、本指針(ガイドライン)に定める目的を達成し、効果的な支援を遂行するため必要な規程の整備、予算措置を講ずるよう努めるものとする。
- 修学支援は、本学におけるこれまでの先進的な取組みをもとに行うものとする。
なお、支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)が定める基準、取扱いを参考とする。
※「合理的配慮」等については、【参考】資料参照。
- 障がいのある学生に対する修学支援は、原則として本人(及び保護者)からの支援要請に基づき行うものとする。
- 成績評価については、「ダブル・スタンダード」は設けない。その他、具体的な修学支援内容は、原則として受験時、入学時、学年変更時の面談の際、大学(学部、障がい学生支援室等)と本人(及び保護者)が、十分な合意形成・共通理解を図ったうえで決定し、大学から提供するものとする。ただし、支援内容の決定時期については、本人の障がいの程度、合意形成・共通理解が得られた時期等を勘案し、柔軟に対応するものとする。

2. 修学支援内容について

- 前掲の基本原則のもとに、障がいのある学生の一人ひとりの修学支援の要望に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行う。
- 個別対応の具体的な事例は、別途、定める。

3. この指針(ガイドライン)に関する事務は、学生支援センター障がい学生支援室が行う。

4. この指針(ガイドライン)の改廃は、学生主任連絡会議にて決定する。

付 則
この指針(ガイドライン)は、2013年4月1日から施行する。

【参 考】

- 国連・障害者の権利に関する条約について
 - ・「障害者の権利に関する条約(以下、「障害者権利条約」という。))は、

4. 障がい学生の在籍状況

2013年度現在本学では111名の障がいのある学生が在籍しており、その内22名の学生が授業支援を受けている。

	障がい学生数	障がい学生支援制度登録学生数
聴覚障がい(言語障がい)	54人	9人
視覚障がい	11人	0人
肢体不自由	30人	9人
内部障がい	12人	2人
重複障がい	4人	2人
合計	111人	22人

同志社大学障がい学生支援室の年間スケジュール

- 4月 入学式(障がいのある新入生および保護者の方へのサポート・式典通訳・学部説明会対応)オリエンテーション期間(新入生サポート対応・スタッフ勧誘)新入生面談春学期 制度利用学生へのコーディネート(派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣)制度スタッフへのコーディネート(顔合わせ会→登録手続き→活動内容確認→派遣調整)制度説明会・入門講座
- 5月 新入生歓迎会システム月次処理に合わせて実績データ表数値埋め込み作成(随時)フォローアップ勉強会(5月~7月)岡山理科大学(教職員研修会)講師第22回障害者シンクロナイズドフェスティバル(パソコン通訳スタッフ派遣)
- 6月 フォローアップ勉強会
- 7月 フォローアップ勉強会春学期末試験のコーディネートオープンキャンパス(模擬講義・学部紹介でパソコン通訳・ノートテイクの支援・利用学生による障がい支援室の制度説明)放送大学による障がい学生支援室の取材
- 8月 春学期末懇談会複合領域科目:「こころのバリアフリー」を考える(5日間集中講義)寒梅館夏祭り上京区ふくしをなんでもしっとこ講座~なんでもしっとこやっこ~(8月、9月、2014年2月)

5. サポートしている週当たりの講義コマ数(2013年度春学期)

京田辺キャンパスで51コマ/週、今出川キャンパスで160コマ/週を支援した。この他に移動介助や食事介助の支援にスタッフがサポートに入った。

サポート内容	京田辺校地		今出川校地	
	週当たりコマ数	サポートスタッフ派遣数	週当たりコマ数	サポートスタッフ派遣数
パソコン通訳	31コマ	62人	48コマ	96人
ノートテイク	2コマ	4人	4コマ	8人
代筆	2コマ	2人	12コマ	12人
車いす(移動・トイレ・食事)介助	16コマ	16人	96コマ	96人
合計	51コマ	84人	160コマ	212人

- 9月 Challengedキャンプ(2泊3日)障がい学生対象 キャリア体験プログラム(キャリアセンターとの共催)利用学生面談秋学期 制度利用学生へのコーディネート(面談→派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣)制度説明会・入門講座関西大学学生対象研修会
- 10月 フォローアップ勉強会障害学生支援学長連絡会議(名古屋・愛知教育大学)第63回近畿ろうあ者大会(パソコン通訳スタッフ派遣)アイルランド障害学生支援協議会等との情報交換会「高等教育機関における障害学生支援に関する全国協議会(仮称)」設立準備会
- 11月 フォローアップ勉強会障がい学生対象就職ガイダンス新年度予算案作成JASSO拠点校障害学生支援セミナー
- 12月 第9回 日本聴覚障害学生高等教育支援(PEPNet-Japan)シンポジウム参加(群馬大学)クリスマス燭火讃美礼拝
- 1月 秋学期末試験のコーディネート
- 2月 秋学期末懇談会新年度スケジュール作成各種パンフレット ガイド作成大学コンソーシアム石川主催文部科学省「大学間連携協働教育推進事業」[手話とノートテイク]講座「障害学生支援に関する全国協議会(仮称)」第1回準備委員会
- 3月 6大学交流会利用学生(在学生)面談次年度新規で制度利用者の面談(本人・保護者学部・教務主任・支援室)次年度スタッフ強化勉強会卒業式(式典通訳・サポート)

編集後記

2013年度のさまざまな取組みや活動を振り返ると、大学等高等教育における障がい学生支援の大きな転換点となる一年だったかもしれません。国の「差別解消法」制定と国連の「障害者権利条約」批准という大きな動きを受けて、本学をはじめ全国の大学等高等教育機関には、障がいのある学生支援の体制整備とより質の高い教育保障の提供が求められています。また、新たな障がい学生支援に関わる全国協議会の設立も具体的な準備段階に入ってきており、本学も発起校の一員となりました。

広報誌「あまねく」第4号の発行が、このような障がい学生支援に関わる大きな動向と教育現場における課題や具体的支援策などを、広く関係者のみなさまにお伝えする一助となれば幸いです。

2014年4月

(編集担当 障がい学生支援室・京田辺校地学生支援課長 田鍋 耕三)



**同志社大学
学生支援センター 障がい学生支援室**

<http://challenged.doshisha.ac.jp>

京田辺校地 嗣業館1階

〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3
Tel.0774-65-7411 / Fax.0774-65-7024
E-mail : jt-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地 寒梅館1階

〒602-0023 京都市上京区烏丸通上立売西入御所八幡町 103
Tel.075-251-3273 / Fax.075-251-3099
E-mail : ji-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地分室 待辰館1階

Tel.075-251-3261 / Fax.075-251-3299